

- 総合目標5：我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組む（世界経済）ことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。

1. 総合目標の内容

経済のグローバル化が進む中で、通貨に対する信認を確保しつつ、我が国経済の健全な発展を実現するためには、国際金融システムを安定させ、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すとともに、保護主義に陥ることなく国際貿易の秩序ある発展を図ることが重要となっています。また、貧困や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題にも国際社会が協力して積極的に取り組む必要があります。我が国は、こうした国際的協力において主体的な役割を果たしていきます。特に、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であり、アジア諸国における地域金融協力を推進していきます。さらに、日本企業の海外展開支援も推進していきます。

2. 内閣の基本的な方針との関連

- 「インフラシステム輸出戦略（平成25年5月17日第4回経協インフラ戦略会議決定、平成26年6月3日改訂）
- 「「日本再興戦略」改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）
- 「第187回国会 総理大臣所信表明演説」（平成26年9月29日）
- 「開発協力大綱」（平成27年2月10日閣議決定）

3. 当該総合目標を構成するテーマ

総5-1 世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組

総5-2 国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組

4. 目標達成のための取組

(1) **総5-1**：世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への取組

① 総5-1の内容

平成20年秋のリーマン・ショック後の経済危機による世界的な景気後退に引き続き、平成23年夏ごろから、欧州の政府債務問題の深刻化により、金融市場が不安定化し、経済の先行きへの不透明感が拡大しました。その後の政策対応により欧州の金融市場は落ち着きを取り戻しているものの、引き続き世界経済の大きなリスク要因となっています。こうした中、国際金融システムの安定を実現し、さらに、開発途上国における貧困の問題や地球環境問題、テロ・大量破壊兵器の拡散といった問題の解決を図ることにより、強固で持続可能かつ均衡ある世界経済の成長を生み出すための取組を進めます。このため、我が国は、G20（用語集P181参照）、G7（用語集P181

参照) 等における国際的な議論に積極的に参画し、国際機関および各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行います。

また、我が国との関係が深いアジア諸国経済の持続的発展に貢献することは、我が国経済の発展にもつながる重要な取組であるため、ASEAN(東南アジア諸国連合)(用語集P180参照) + 3(日中韓)等の多国間のフォーラムで主導的役割を果たしていきます。また、アジア各国との二国間の会議を通じて、アジア諸国との関係を更に深化、拡大させていきます。

さらに、「「日本再興戦略」改訂2014」や「インフラシステム輸出戦略」で掲げられた、2020年に30兆円(2010年時点で10兆円)のインフラシステムの受注を実現するとの目標に向け、関係省庁、関係機関および関連民間企業等と連携して、日本企業の海外展開支援を推進していきます。

② 総5-1に係る測定指標

○ [主要] 《定性的》測定指標総5-1-B-1

(世界経済の持続的発展等に向けた国際的な協力への参画)

G20、G7等における国際的な議論に参画するとともに、国際機関や各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行うことにより、世界経済の持続的発展等に貢献することを指標とします。

○ [主要] 《定性的》測定指標総5-1-B-2

(アジアにおける地域金融協力の推進)

ASEAN+3等の多国間フォーラムで主導的役割を果たしつつ、アジア各国との二国間会議を積極的に推進することで、アジア諸国との関係の深化・拡大に貢献することを指標とします。

○ [主要] 《定性的》測定指標総5-1-B-3

(日本企業の海外展開支援の推進)

日本企業の海外展開には、幅広い支援が必要であることから、「「日本再興戦略」改訂2014」や「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、関係省庁、関係機関および関連民間企業等と連携して、これを推進し、経済成長の実現に資することを指標とします。

③ 総5-1に係る参考指標

総合目標の達成度の判断材料とはなりませんが、テーマの実施状況を適切に把握するため、下記のとおり参考指標を設定しています。

○参考指標1 「最近の世界経済動向」

○参考指標2 「欧州における国債市場の動向」

○参考指標3 「途上国の貧困削減状況」

- 参考指標4 「テロリスト等に対する我が国による資産凍結措置対象者数」
- 参考指標5 「海外インフラ案件の受注金額」〔新〕

(2) **総5-2 : 国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組**

① 総5-2の内容

自由貿易の推進は我が国の対外通商政策の柱であり、力強い経済成長を実現するために、諸外国の活力を取り込むことが不可欠です。

このような観点から、関係省庁と連携しつつ、WTO（用語集P182参照）を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化に引き続き取り組むとともに、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州などとの経済連携を戦略的に推進していきます。

② 総5-2に係る測定指標

○ [主要] 《定性的》測定指標総5-2-B-1

(国際貿易の秩序ある発展に向けた国際的な協力への取組)

多角的自由貿易体制の維持・強化に係る取組、及びアジア・太平洋地域や東アジア地域、欧州などとの経済連携に係る取組等により、国際貿易の秩序ある発展に資することを指標とします。

③ 総5-2に係る参考指標

総合目標の達成度の判断材料とはなりませんが、テーマの実施状況を適切に把握するため、下記のとおり参考指標を設定しています。

○参考指標1 「日本の貿易総額に占めるEPA締結国・地域の割合」

(注) 次の参考指標を廃止することとしました。

○関税負担率の推移とその国際比較

(理由)

当該指標と本分野の財務省としての取組である多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の戦略的推進との間で十分な関連性が認められないためです。